

令和5年4月7日

保護者 様

真庭市立美川小学校
校長 西山 恵子

巨大地震発生時における対応について

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。平素から美川小学校の教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、巨大地震発生時の学校対応は、真庭市の基準をふまえて次の通りとします。ご確認いただきますと同時に、迅速に安全な対応ができますように、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

真庭市内で震度5弱以上の地震が観測された場合、次の対応を「基準」とします。

登校前	①学校再開の連絡があるまで自宅待機とする。
登校中の場合	①安全な場所に一時避難してから、学校か自宅の近い方に行く。 ②-1 学校に行く。→「引き渡し」（学校滞在中の場合に準ずる） ②-2 自宅に帰る。→学校から安否確認の連絡をしますが、可能なら、学校へご連絡ください。 *各家庭で、登下校中の緊急時等に備えて、対応について、話し合っておいてください。
学校滞在中の場合	①すべての教育活動を中止し、児童を安全な場所に避難誘導する。 ②安全確認の上で保護者に引き渡す。 *ウサギメール・告知放送等で「引き渡し」の連絡をします。 *迎えが来ない児童は、迎えがあるまで、学校で保護します。 *通信寸断の場合もあるので、家庭連絡ができない場合も考えられます。家庭連絡がなくても、震度5弱以上の地震の際は保護者の迎えをお願いします。 *校外活動時は、安全確認後帰校します。帰校が困難な場合は、安全な場所で待機します。
夜間・休日など	①学校再開の連絡があるまで、自宅待機とする。